

長浜市消費生活フェアを開催します！

【と き】 10月18日（日）13時から16時30分
【ところ】 長浜市民交流センター（地福寺町）
【内 容】

～ふれあいホールで～

13:00～リサイクル工作コンテスト表彰式（作品展示あり）
13:30～消費学習研究会による『啓発寸劇』
14:00～“音楽劇団てんてこ”による
『てづくり楽器コンサート』と『カンタン楽器を作
って鳴らそう』
☆いろいろなものが楽器に変身！みんなと一緒に音
をならして合奏しよう！
※開いた牛乳パック1個と、空き缶2個を持参ください。
15:00～消費学習研究会による
『きものリフォームファッションショー』

～ゲートボール場で～（雨天中止）

13:00～16:30フリーマーケット、各種団体の出展
☆地産地消の野菜販売コーナーや地球温暖化に関する体
験コーナーなどもりだくさん！！
※すべて入場無料です。

問 長浜市消費学習研究会事務局（市環境保全課
内）（☎6513）

レジ袋減量キャンペーン 10月1日～11月30日まで

【応募方法】

- ①協力店で買い物したときにレジ袋を断ってください。そのときに「応募シールを集めている」ことを申し出て、シールをもらってください。
- ②10枚集めて応募してください。（シールを貼り、住所・氏名・年齢・電話番号・意見を書いて郵送するか、市役所の応募箱に投函してください）
抽選で景品が当たります！

【協力店】

アヤハディオ*1、西友*2、平和堂*3
ドラッグユタカ、フタバヤ

※1アヤハディオは店内レジのみ

※2西友は2円引き（マイバッグ持参割引）の表示があるレシートを市役所環境保全課へお持ちいただければ、応募シールをお渡しします。

※3平和堂は食品レジのみ

問・応募先

〒526-8501長浜市高田町12-34
クリーンながはま推進協議会事務局（市環境保
全課内）（☎6513）

浄化槽の適正な維持管理をお願いします

浄化槽は、正しい使い方で適正な管理を行わないと、悪臭や側溝、河川を汚し生活環境を悪化させる原因となります。そこで、浄化槽の管理者のみなさんには、法律で次のことが義務付けられています。

なお、浄化槽を設置されている管理者のお宅へ現況調査のため市職員が、訪問することがありますので、ご協力を願います。



■定期検査を受けること
浄化槽が適正に維持管理され、本来の浄化機能が十分に発揮されているかどうかを調べる検査です。本年4月より10人槽以下の検査は、BOD検査を導入する新方式になりました。この検査は1年に1回必要ですが5年に4回はみなさんが委託されている業者の指定採水員が、1回は指定検査機関である（社）滋賀県生活環境事業協会が実施します。

■記録を保存すること
なお、11人槽以上は、従来どおり（社）滋賀県生活環境事業協会が実施します。

■保守点検を行なうこと
浄化槽のいろいろな装置が正しく働いているかを点検し、装置や機械の調整・修理・汚泥の引き抜きや清掃時の判定、消毒剤の補給を行なってください。保守点検は、滋賀県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例により登録業者しか保守点検はできません。



■記録を保存すること
保守点検及び清掃の記録は、3年間保管する義務があります。

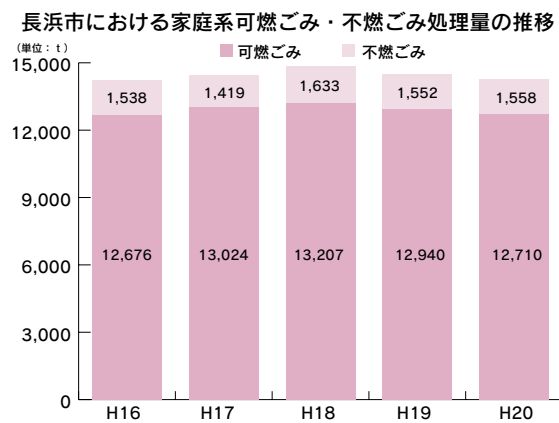


問 滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課（☎077-52813474）または環境保全課（☎6513）

新しいごみ指定袋制度がスタートして1年

本年10月1日で新しいごみ指定袋制度『ごみ指定袋の1枚目からの有料化』の実施から1年が経過しました。その後のごみ処理量の推移についてご紹介します。

可燃ごみ処理量は、平成19年度からすでに減少傾向が続いており、平成20年度と平成18年度を比較すると、497トンのごみを減量することができました。不燃ごみ処理量についても、75トンのごみの減量が図れました。これは、皆さんが意識してごみの減量、資源化に取り組まれた結果です。今後もごみの減少が維持できるよう、ごみの減量に



向けた施策・啓発の強化を図ります。

不法投棄の状況は、実施後も増加していない状況です。しかし、市では後を絶たない不法投棄への対策を強化するため、今秋から不法投棄パトロール員を配置し、市内を定期的にパトロールして、不法投棄の未然防止を図ります。さらに、引き続き不法投棄者に対しては、警察と連携して毅然とした処置をとるなど不法投棄対策に努めますので、市民の皆さんにも不法投棄されにくい環境づくりにご協力をお願いします。

下水道排水設備工事責任技術者試験

【と き】 平成22年2月18日(木)14時から
【ところ】 立命館大学びわこ・くさつキャンパス(草津市野路東1-1-1)
【受付期間】 10月26日(月)～11月13日(金)
9時から17時(土・日・祝日を除く)
【申込先】 市上下水道課窓口

問 上下水道課(☎1600)又は、財団法人滋賀県建設技術センター(☎077-565-0216)ホームページ
<http://www.sct.or.jp/>

問 湖北広域行政事務センター業務課(☎7143)または環境保全課(☎6513)

ヨシ植え参加者募集 ～湖岸でヨシを育てよう～

琵琶湖の原風景であり、多様な生態系を育むヨシ群落。ヨシ原の復活をめざし、次の日程でヨシ植えを実施します。みなさんの参加をお待ちしています。

【と き】 10月24日(土) 10時から12時30分
【集合場所】 長浜水道企業団駐車場(下坂浜町)
【定 員】 200人 【持ち物】 長靴、軍手、シャベル
【申込方法】 住所・氏名・参加人数を電話・FAXのいずれかでご連絡ください。
※ヨシ植え終了後、長浜農業高校の協力で、参加者へ軽食を提供します。

問 環境保全課(☎6513) FAX(☎6571)

あなたにもできる「グリーン購入」 10月はグリーン購入キャンペーン月間です

「グリーン購入」とは、商品を購入したり、サービスを利用したりするときに、地球環境のことを考えて、選択することです。たとえば、車を使わずに歩いて買い物に行く、レジ袋を断ることなどを始め、毎日の生活の中で誰にでも今すぐ始めることができます。私たち一人ひとりが「グリーン購入」などの環境問題を防止し、持続可能な社会をつくることにつながります。

あなたも身近なところから、「グリーン購入」ははじめませんか？

問 環境保全課(☎6513)

公的年金からの住民税の引き落としが始まります

10月の年金支給時より公的年金から個人住民税を引き落としす制度が始まります。対象となる人は、65歳以上で公的年金等を受給し、公的年金等にかかる所得に対して住民税が発生している人です。この制度は、新たな税の負担をお願いするものではなく、納付の方法を変更するものであり、手続きも不要です。引き落としとなる税額については、6月中旬にお送りしております市民税・県民税納税通知書に記載しておりますので、ご確認ください。

問 税務課市民税・国保料グループ(☎6524)